

平成 2 9 年第 2 回定例会

小清水町議会会議録

平成29年第2回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

平成29年3月14日（火曜日） 午後1時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議案第 2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 3 議案第 3号 小清水町廃棄物処理場条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 議案第 4号 小清水町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 5号 小清水町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 6号 小清水町農業資材等保管施設設置条例を廃止する条例制定について
- 第 7 議案第 7号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第21号 住居表示の実施区域及び方法について
- 第 9 議案第14号 平成29年度小清水町一般会計予算について
- 第10 議案第15号 平成29年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第11 議案第16号 平成29年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第12 議案第17号 平成29年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第13 議案第18号 平成29年度小清水町簡易水道特別会計予算について
- 第14 議案第19号 平成29年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算について

○出席議員（10名）

1番	下平正吾君	2番	槻間善高君
3番	八木勝正君	4番	森浩君
5番	工藤孝一君	6番	大石誠示君
7番	高橋隆文君	8番	林幸雄君
9番	中村俊之君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本議会に出席を求めた者

小清水町長	林直樹君
小清水町教育委員長	鬼塚茂君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	森田明君
総務課長	権藤結君
出納室長	加藤友幸君
企画財政課長	金原武浩君
町民生活課長	服部隆文君
保健福祉課長	鈴木祐之君
産業課長	久保弘志君
建設課長	斉藤高広君
子育て支援課長	河西定博君
教育長	渡邊等君
生涯学習課長	瀧口顕君
選挙管理委員会事務局長	権藤結君
農業委員会事務局長	久保弘志君
監査委員事務局長	中野也寸志君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	中野也寸志君
書記	服部まどか君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただ今から、本日の会議を開きます。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、
5番 工藤孝一 議員 6番 大石誠示 議員
を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を、中野事務局長から報告させます。

○事務局長（中野也寸志君）はい、諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

本定例会における一般質問でございますが、質問の通告がございませんでしたので、その旨ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第2号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、議案第2号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

総務文教常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

林幸雄総務文教常任委員長。

はい、8番。

○8番（林幸雄君）はい8番。

本委員会に付託を受けました議案第2号につきまして説明をいたします。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果一部改正について全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上で報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第2号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号

○議長（坂田秀昭君）日程第3、議案第3号、小清水町廃棄物処理場条例の一部を改正する条例制

定についてを議題といたします。

総務文教常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。
林幸雄総務文教常任委員長。

はい、8番。

○総務文教常任委員長（林幸雄君）はい8番。

委員会に付託を受けました議案第3号につきまして説明をいたします。

小清水町廃棄物処理場条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、一部改正について全員の賛成により原案可決すべきものと決定をいたしました。

以上、報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第3号採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第3号原案のとおり可決されました。

◎議案第4号、議案第5号

○議長（坂田秀昭君）日程第4、議案第4号、及び日程第5、議案第5号、小清水町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、小清水町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

八木勝正経済厚生常任委員長。

○経済厚生常任委員長（八木勝正君）はい3番。

○議長（坂田秀昭君）はい、3番。

○経済厚生常任委員長（八木勝正君）経済厚生常任委員会に付託を受けました議案第4号、及び議案第5号、小清水町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、及び小清水町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、一部改正について全員の賛成により原案可決すべきものと決定をしたところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）初めに議案第4号、委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第4号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第4号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、委員長に対する質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

- 議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

- 議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
議案第5号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

- 議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第5号、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号

- 議長（坂田秀昭君）日程第6、議案第6号、小清水町農業資材等保管施設設置条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

八木勝正経済厚生常任委員長。

- 経済厚生常任委員長（八木勝正君）はい3番。

本委員会に付託を受けました議案第6号、小清水町農業資材等保管施設設置条例を廃止する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、廃止について全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上で報告を終わります。

- 議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

- 議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

- 議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第6号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

- 議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第6号、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号

- 議長（坂田秀昭君）日程第7、議案第7号、道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

八木勝正経済厚生常任委員長。

はい、3番。

- 経済厚生常任委員長（八木勝正君）はい3番。

本委員会に付託を受けました議案第7号、道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、一部改正について全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上で報告を終わります。

- 議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

- 議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

- 議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
議案第7号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

- 議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第7号、原案のとおり可決されました。

◎議案第21号

- 議長（坂田秀昭君）日程第8、議案第21号、住居表示の実施区域及び方法についてを議題といたします。

総務文教常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。
林幸雄総務文教常任委員長。

はい、8番。

- 総務文教常任委員長（林幸雄君）はい8番。
住居表示の実施区域及び方法についてでございますが、慎重に審査を行った結果、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上で報告を終わります。

- 議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。
(「なし」と呼ぶものあり)

- 議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

- 議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
議案第21号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

- 議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第21号原案のとおり可決されました。

◎議案第14号 乃至 議案第19号

- 議長（坂田秀昭君）日程第9、議案第14号乃至、日程第14、議案第19号、平成29年度小清水町一般会計予算について、平成29年度小清水町国民健康保険特別会計予算について、平成29年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について、平成29年度小清水町介護保険特別会計予算について、平成29年度小清水町簡易水道特別会計予算について、平成29年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算についてを一括して議題といたします。

予算審査特別委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。
林幸雄予算審査特別委員長。

はい、8番。

- 予算審査特別委員長（林幸雄君）はい8番。
予算審査特別委員会の審査報告をいたします。
本委員会に付託を受けました議案第14号から議案第19号につきまして、平成29年度小清水

町各会計予算について、分科会におきまして慎重に審査を行ったところでございます。

それを受けまして本委員会において採決の結果、議案第14号、平成29年度小清水町一般会計予算について、及び議案第15号、平成29年度小清水町国民健康保険特別会計予算について、議案第16号、平成29年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第17号、平成29年度小清水町介護保険特別会計予算について、議案第18号、平成29年度小清水町簡易水道特別会計予算について、議案第19号、平成29年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算について、全員の賛成によりまして、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をしたところでございます。

以上、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭）討論を終結いたします。

議案第14号乃至、議案第19号一括して採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第14号乃至、議案第19号、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上で、本町議会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもって、平成29年第2回町議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、慎重審議ありがとうございました。

（閉会 午後13時43分）